

がん相談支援室を ご活用ください



4月から「がん相談支援室」が開設されたことをご存知ですか？
がんに関するさまざまな相談をお受けしている
「がん相談支援室」の活動をご紹介します。

がん相談支援室 がん看護専門看護師 小澤 桂子

わが国のがんについての近況

日本人の2.5人に1人は、生涯のうちに一度はがんにかかるといわれており、2000年の統計では、1年間で約54万人(男性約31万人、女性約23万人)が新たにがんにかかっています。日本人にとって重大な病気であるがんの対策の一層の充実を図るために、今年4月に「がん対策基本法」が施行されました。この法律では、がんの予防と早期発見の推進に加え、全国どこでも同水準のがん医療が受けられる体制の整備や、がん研究の推進などが基本的施策となっており、がん対策を総合的、計画的に推進するために、国が基本計画を策定することが盛り込まれています。先ごろ「がん対策推進基本計画」も公表され、今年は、がんを取り巻く状況が大きく動く年になると思われます。

地域がん診療連携拠点病院と相談支援センター

全国どこでも、日常生活圏の中で質の高いがん医療を受けられる体制を確保するために、厚生労働省は各地域に「がん診療連携拠点病院」を指定しています。東京都には10の指定病院があり、当院も東京都区南部保健医療圏(品川区と大田区)の、地域がん診療連携拠点病院に指定されています。そして、各がん診療連携拠点病院内に設置が義務付けられているのが「相談支援センター」です。当院では、「がん相談支援室」という名称で、今年春から新たに開設されました。

がん相談支援室ではどんなことを相談できるの？

がん相談支援室は、1Fの総合案内のすぐ近くにあり、呼吸器科・肺外科部長を室長に、がん看護専門看護師を含む看護師2名

とソーシャルワーカー1名、事務職員1名が、がんに関連するご相談をお受けし、また、よりよい情報提供のための体制を整えるべく活動しています。当院の患者さんだけでなく、地域の住民の方は、どなたでも利用できます。

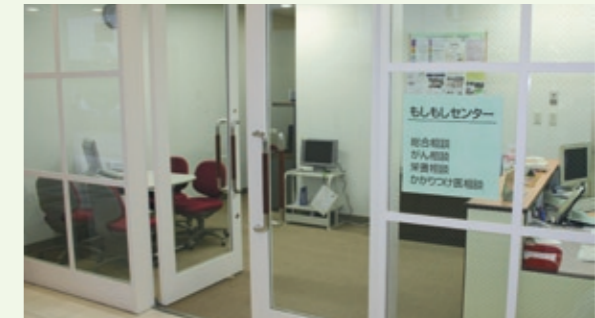
主な相談内容は、「がんの症状や治療などに関する情報を知りたい」、「医師の説明がよく分からないがどうしたらいいか」、「痛みや治療の副作用などの症状があつてつらい」、「がんに関係する不安や悩みがある」、「セカンドオピニオンを受けてみたい」、「在宅療養でのサポートが欲しい」、「経済的なことが心配」などです。それ以外のことでも、がんに関連することでしたら、どのようなことでもご相談ください。がん相談支援室だけでお答えすることが難しい内容の場合には、院内の他部門とも連携を取りながら対応しています。

ただし、がん相談支援室が担当の医師に代わって治療法について判断したり、ご相談者の代行者として医師と交渉したりすることはありません。患者さんやご家族がお困りになっていること、悩んでいらっしゃることを共に考えて、一緒に解決法を探っていくところです。

また、がんに関するさまざまな悩みや自分の体や生活のことなどを話すことに抵抗がある方もいらっしゃるかもしれませんが、個人的な内容が外部に漏れてしまうことはありません。また、相談料もかかりませんので、どうぞ安心してご利用ください。

相談時間は、月～金(土、日、祝日を除く)の午前9時～午後5時です。電話でのご相談もお受けしていますが、内容によっては対面での相談とさせていただくこともあります。事前予約をしていただいた方が、時間にゆとりをもって対応させていただきます。できるだけ電話などでご予約をお願いします。

がん相談支援室 TEL:03-3448-6280



7月30日に、『もしもしセンター(各種相談)』が総合案内の後方にオープンしました。

次の各種相談を実施していますので、ご希望の方は下記にお電話をいただくか、「もしもしセンター」にお越しください。(相談時間 月～金 9:00～17:00)

- がん相談** がんに関するさまざまな相談(相談は無料、TEL:03-3448-6280)
- 総合相談** 病気に伴う療養生活や、家族・仕事・経済的な相談や福祉制度、施設の利用などの相談(相談は無料、TEL:03-3448-6213)
- 栄養相談** 食事療法を必要とする患者さんへの医師の指示による管理栄養士の栄養相談(相談は有料「保険診療」、TEL:03-3448-6677)
- かかりつけ医相談** かかりつけ医の紹介を希望される方の相談(相談は無料、TEL:03-3448-6084)
(かかりつけ医とは、ご自宅の近くで日ごろから患者さんの健康状態を把握し、健康上のアドバイスを行ったり、状態によっては、訪問診療や病院への紹介を行うホームドクターのことです。)

